



Better Health, Brighter Future

Takeda Japan Medical Office
Funded Research Grant 2023
2023 年度 武田薬品ジャパンメディカルオフィス研究助成
応募要領

目次

1. 本研究助成の趣旨	3
2. 応募者の資格および条件	3
3. 助成対象外の研究	3
4. 本研究助成の対象となる分野・疾患	4
5. 応募方法	5
6. 申請書類提出期間	5
7. 審査方法	6
8. 審査結果の通知	6
9. 助成金額	6
10. 助成金の使途	6
11. 研究助成期間	7
12. 助成金の交付方法と交付予定日	7
13. 研究成果報告	8
14. 研究助成金使途報告	8
15. 研究内容・個人情報の取り扱いについて	8
16. その他留意事項	9
17. 本研究助成に関する問い合わせ先	9
別添資料 1. Takeda Japan Medical Office Funded Research Grant 2023 申請準備から成果報告までの流れ	10

1. 本研究助成の趣旨

武田薬品工業株式会社は、研究開発型の日本発の世界的製薬企業として、「世界中の人々の健康と、輝かしい未来に貢献する」ことを目指した事業活動を行っています。弊社ジャパンメディカルオフィスは病態理解や最適な医療につながる医科学研究を通じた新規エビデンスの構築や疾患啓発をサポートする取り組みの一環として、弊社が製造販売する医療用医薬品等に関係なく、若手を含む研究者を対象として人々の健康と医療の未来に貢献できる臨床研究（介入研究・革新的デジタル技術を用いた研究・観察研究・看護研究・データベース研究・研究助成対象疾患に該当する研究と COVID-19 の 研究）に対する支援を行います。

2. 応募者の資格および条件

下記条件をすべて満たす研究者が応募可能となります。

- 1) 応募する研究の研究責任者であること（研究計画書に研究責任者として記載されていること）
- 2) 講座または診療科の最上位役職者（教授、診療科長、診療部長等、左記に該当の方はその上の最上位役職者）の承諾を得て申請していること（応募者の所属施設で研究助成に関する事前審査が必要となる場合は、事前に審査を受け承認を得ていること）
- 3) 弊社が提示する「研究助成に関する契約書」の締結（本助成金は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づく研究費であり、寄附、奨学寄附、委託研究または共同研究としての本助成金の受入れはできません）が可能であることを事前に所属施設の契約担当者に確認して承諾されていること
- 4) 国内における、次のいずれかの施設に所属する講座・診療科の研究者であること
 - 国（国立大学法人を含む）、地方公共団体（公立大学法人を含む）および学校法人が運営する大学またはそれに相当する高等教育機関の医歯薬学系学部またはその附属病院
 - 法令上、研究機能をあわせ有する病院（例：国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立病院機構傘下の臨床研究センターまたは臨床研究部など）
 - 医療機関を開設する法人の研究部門（研究所）
 - 一般社団法人、一般財団法人の研究部門（研究所）
- 5) 1 研究者 1 案件、同一講座または診療科からの応募が 2 件以内であること
- 6) 企業に所属する研究者でないこと（ただし、企業であっても 4）に属するものは除く）
- 7) 弊社および弊社グループ企業との利益相反のない研究者（本研究助成の審査を行う研究者ではないことを含みます）であること
- 8) 弊社が提示する「研究助成に関する契約書」の締結に基づき研究助成金の交付となることにご同意いただけること（所属施設より発行された申請書や請求書に基づく研究助成金の交付は対応不可となります）

注）応募要件を満たさない場合（研究責任者本人以外からの申請を含みますが、これに限られません）は、審査対象となりませんのでご注意ください。

3. 助成対象外の研究

下記条件に該当する研究は助成対象にはなりません。

- 1) 介入研究、革新的デジタル技術を用いた研究、観察研究、看護研究、データベース研究、研究助成対象疾患に該当する研究および COVID-19 の研究において弊社が製造販売する医療用医薬品を主に対象とした研究
- 2) 臨床に直接的に関連しない基礎的研究（Embryonic Stem cells (ES 細胞) /induced Pluripotent Stem cells (iPS 細胞)を使用した研究を含む）（例えば、「*in vitro* 研究のみで完結す

- るのではなく、臨床に直結するバイオマーカーの探索研究」などは対象とします)
- 3) 日本国内で行われない研究もしくは日本の医療制度に適応できない研究（日本と海外の医療を比較するような研究は助成対象とする）
 - 4) 複数の研究機関に助成金を分配して使用する共同研究
 - 5) すでに実施済みの研究、もしくは現在進行中の研究
 - 6) 申請した研究課題に対し、倫理審査委員会等の承認を受けない研究（「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の適用対象外となる研究は除く）
 - 7) 2025年3月末までに結果を公表（学会発表・論文発表）できない研究（論文発表は2025年3月末までに投稿が完了すること）（2025年3月末までに公表が出来なかった場合、研究者の所属施設からの2026年度の研究助成申請については研究助成の対象外とさせていただく場合があります。）
 - 8) 過去に本研究助成を受けた研究課題と同様の研究
 - 9) 過去に本研究助成を受けており、「研究成果報告書」「研究助成金使途報告書」を提出していない研究
 - 10) 弊社が提示する「研究助成に関する契約書」にご同意いただけない研究
 - 11) 弊社が提示する「研究助成に関する契約書」の締結に基づき研究助成金の交付となることにご同意いただけない研究（所属施設より発行された申請書や請求書に基づく研究助成金の交付は対応不可となります）
 - 12) COVID-19 やワクチンそのものの研究

4. 本研究助成の対象となる分野・疾患

以下の「疾患カテゴリー」ごとに対応する「研究助成対象疾患」に該当する臨床研究が研究助成の対象となります。

疾患カテゴリー (Disease area)	研究助成対象疾患 (Target diseases)
下部消化器疾患/ Inflammatory Bowel Disease	<ul style="list-style-type: none"> ● 炎症性腸疾患 (IBD) <ul style="list-style-type: none"> -潰瘍性大腸炎 -クローン病（瘻孔を含む） ● 短腸症候群/腸管不全 (SBS / IF)
上部消化器疾患/Digestive Disease (GI)	<ul style="list-style-type: none"> ● ヘリコバクター・ピロリ菌感染症 ● 胃食道逆流症 ● 消化性潰瘍 ● LDA 潰瘍および NSAIDs 潰瘍
その他の消化器系疾患/ Other Digestive Disease (GI)	<ul style="list-style-type: none"> ● 消化管運動障害 ● セリアック病およびその他の腸疾患 ● 肝線維症 ● 好酸球性食道炎
前立腺がん/ Prostate Cancer	<ul style="list-style-type: none"> ● 前立腺がん
中枢神経系疾患/Neuroscience	<ul style="list-style-type: none"> ● パーキンソン病 ● 多発性硬化症 ● 大うつ病性障害 ● 睡眠障害 ● 注意欠陥／多動性障害 (ADHD) ● 難治性てんかん ● 重症筋無力症

希少疾患/Rare Disease	<ul style="list-style-type: none"> ● その他の神経変性疾患 ● 血友病および類縁出血性疾患 ● 血栓性微小血管障害症 ● 特発性血小板減少性紫斑病 ● 本態性血小板血症 ● ライソゾーム病 ● 副甲状腺機能低下症 ● 血管性浮腫（HAEとBMAを含む） ● 移植におけるサイトメガロウイルス（CMV）感染症 ● IgA 腎症
血漿分画製剤分野/Plasma-Derived Therapies	<ul style="list-style-type: none"> ● 原発性免疫不全症候群 ● 慢性炎症性脱髄性多発根ニューロパチー ● 多巣性運動ニューロパチー ● ギランバレー症候群 ● 二次性（続発性）免疫不全症候群 ● 川崎病

5. 応募方法

- ◆ 応募者は、「研究助成申請に関する FAQ」をご参照後、申請書類を PDF でご用意の上、JMO, Funded_Research JMA_Funded_Research@takeda.co.jp に申請してください。申請書に記載の連絡先のみシステム登録されますため、申請者（研究責任者）と契約担当者（所属施設の契約担当者）の連絡先を必ず記載ください。申請書に記載のない方からの問い合わせ連絡には一切回答できません。

<提出書類>

- 申請フォーム
- 申請書（日本語）と研究計画コンセプト（英語）【申請書 A】または【申請書 B】
【申請書 A】申請者の生年月日が 1983 年以降（39 歳以下）用
【申請書 B】申請者の生年月日が 1982 年以前（40 歳以上）用
- 利益相反に関する申告書
- 同意書
- 倫理審査委員会等へ提出予定の研究計画書（倫理審査委員会の申請が免除される場合は統計解析計画書）を添付）
- 審査結果通知書（写）（既に倫理審査委員会等の承認を受けている場合）
- ◆ Takeda Japan Medical Office Funded Research Grant 2023 にご応募できる件数は 1 研究者 1 件、同一講座または診療科からの応募は 2 件までとなります。
（2 件を超えた場合は、応募された全ての研究課題が審査対象外となりますのでご注意ください。）
- ◆ 申請書類に不備がある場合は審査対象外となりますので、「研究助成申請に関する FAQ」を熟読の上、作成ください。

6. 申請書類提出期間

2022 年 10 月 3 日 10 時 00 分（月）～2022 年 10 月 31 日（月）15 時 00 分

注) 申請書類の提出期限は 2022 年 10 月 31 日 15 時 00 分までとなります。提出期間外に申請が完了されても、申請時間は自動で区切られますので、提出期限外の申請はいかなる理由があっても審査対象外になります。

7. 審査方法

- ◆ 申請書類が本要項を満たさない場合は審査の対象となりません。
- ◆ 審査は、下記の観点から行います。
 - 応募要件の充足
 - 研究戦略
 - 研究の価値
 - 研究課題の倫理性および科学性に関する内容
 - 革新性
 - 実現可能性
 - 発展性
 - コンプライアンス
 - 研究経費の妥当性
 - 研究課題が現在もしくは将来に及ぼす科学的・臨床的影響
- ◆ 申請書類をもとに弊社内外の専門家が上記記載の審査観点に基づき、A 枠と B 枠のそれぞれの枠内で採択を決定します。*
- ◆ 審査の結果、助成できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
* 審査結果や予算等により両枠の採択数を調整することがあります。

8. 審査結果の通知

- ◆ 2023 年 2 月中旬（予定）までに、すべての応募者に審査結果をメールで連絡します。
注) 審査結果の詳細に関するお問い合わせにはお答えすることはできません。

9. 助成金額

- ◆ 本助成金額は、1 研究あたりそれぞれ下記金額を上限として支援します。
 - 介入研究：最大 500 万円
 - 革新的デジタル技術を用いた研究：最大 500 万円
 - 観察研究：最大 200 万円
 - 看護研究：最大 100 万円
 - データベース研究：最大 100 万円
 - 研究助成対象疾患に該当する研究と COVID-19 の研究：最大 500 万円
- ◆ 「4. 研究助成の対象となる分野・疾患」に示す「疾患カテゴリー」ごとに募集し、審査の上、助成する研究を決定します。
- ◆ 助成希望額通りに助成できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

10. 助成金の使途

応募者はあらかじめ下記の点について、所属する研究機関からの同意を得てください。

- 1) 本助成金は応募者が所属する国内の研究機関に振り込まれ、その研究機関のみで使用すること。
- 2) 本助成金の使途は、研究費（直接経費）とし、申請書に記載された研究を実施する目的に限定し使

用すること。（応募者が所属する研究機関等の間接経費・一般管理費（使途が明示されない費用）は助成の対象にはなりません。ただし、間接経費・一般管理費（使途が明示されない費用）の免除が認められない場合には、必ず免除が認められない理由を付して、事前に予算化して申請してください。申請方法は「研究助成申請に関する FAQ」をご確認ください。所属施設の間接経費・一般管理費（使途が明示されない費用）の取扱いについて不明な場合は、必ず所属施設の契約担当者を確認の上、申請してください。）

- 3) 本研究助成対象の研究計画を変更する場合には事前に弊社の同意を得ること。
- 4) 研究を中止する場合は、事前に必ず弊社にその旨を申し出ること。
- 5) 本助成金の使途を変更する場合または本研究助成対象の研究内容に重要な変更が生ずる場合は、速やかに弊社にその旨を申し出ること。
- 6) 申請書に記載された研究以外に本助成金を流用したことが明らかとなった場合には返還すること。
- 7) 未使用の本助成金については返還すること。
- 8) 研究経費全体の中で「出張旅費等」は、25万円以内になるようにすること。
- 9) 「出張旅費等」は、研究責任者が学会等で研究成果を発表する際の旅費のみ使用できること。（研究責任者以外の旅費用途での使用は不可とします。）
- 10) 「その他」については具体的な使途をすべて記載すること。
例：研究成果発表費用（学会誌投稿料など）、郵送費 等
下記の費用には本助成金は使用できないこと。申請書に記載が認められた場合は助成対象外となり、減額となる場合があります。
 - 建物等の施設・設備の整備費用
 - パソコン、パソコン関連製品（HDD 等含む）および電子機器類の購入、設備備品の購入、機器の修理費用
 - 本研究以外にも使用可能な解析ソフトウェア、システム（レンタル、期間限定のライセンス等であれば使用可能、レンタル期間等詳細を必ず記載ください）
 - 研究責任者および共同研究者ならびに職員の人件費・謝金、日当、学会年会費、懇親会費、飲食に関する費用
 - 電子機器にかかる回線費用など
- 11) 研究期間外に納品される物品等の費用、助成期間外の学会発表の費用は助成対象外となること。
- 12) 本研究に関連しない物品等の購入（事前に申請のない物品の購入）については、返金の対象となること。
- 13) その他、判断に迷う場合は研究助成事務局に事前に確認すること。

11. 研究助成期間

- ◆ 所属施設との契約締結後～2025年3月31日まで

12. 助成金の交付方法と交付予定日

- ◆ 本研究助成対象者には、下記書類を提出していただきます。
 - 1) 倫理審査委員会等の承認を確認できる書類（審査結果通知書（写））
 - 2) 実施する研究の研究実施計画書（倫理審査委員会等から承認されたもの、助成対象者が研究責任者となっているもの）
- ◆ 弊社が倫理審査委員会等からの承認を確認し所属施設との契約が締結された後、本助成金を交付します。
- ◆ 交付方法は、「研究助成に関する契約書」に記載の所属施設が指定する口座に振り込みます。講座や研究

室単体の口座への振込はできません。

- ◆ 下記に該当する場合は助成を取りやめることとなりますのであらかじめご了承ください（契約について不明な事項は、応募時に弊社より直接所属施設の契約担当者へ確認いたします）。
- 1) 倫理審査委員会等からの審査結果通知において申請者が研究責任者となっていない場合
- 2) 研究助成に関する契約が 2023 年 8 月末日までに所属施設と締結出来ない場合
- 3) 本助成金の受入れが不可であること。弊社指定の「研究助成に関する契約書」のみで契約の締結および本助成金の交付が完結できない場合（所属施設より請求書発行での助成金交付の対応はできません）
- 4) 研究助成として本助成金の受入れが出来ない場合（本助成金は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づく研究費であり、寄附、奨学寄附、委託研究、共同研究としての本助成金の受け入れはできません）
- 5) 申請時に研究に要する費用・使途として「間接経費・一般管理費（使途が明示されない費用）」が予算化して申請されておらず、助成決定後、間接経費・一般管理費（使途が明示されない費用）等の免除が認められないことが明らかとなった場合（間接経費・一般管理費を事後申請した場合）または、弊社から間接費用免除の申請書などの提出が必要となった場合
- 6) 本助成金の管理状況に関して疑義が生じた場合、弊社もしくは外部機関が大学・施設に立ち入り、監査を行う場合があることに所属機関が同意していないことが明らかとなった場合
- 7) 「同意書」および「利益相反に関する申告書」に虚偽の記載があることが明らかとなった場合

13. 研究成果報告

- ◆ 2025 年 4 月末日までに研究成果報告書をデータと郵送にて研究助成事務局宛に提出してください。
- ◆ 研究成果を外部に発表する場合は「Takeda Japan Medical Office Funded Research Grant 2023 による研究助成である」ことを明記していただき、発表した論文の別刷または学会発表の抄録を研究助成事務局宛てにご提出ください。論文投稿に関しては期間にかかわらず事前に研究助成事務局宛にご報告いただく必要がありますので、あらかじめご了承ください。
- ◆ 報告が遅滞する場合は、事前に研究助成事務局に連絡をお願いいたします。

14. 研究助成金使途報告

- ◆ 2025 年 4 月末日までに研究助成金使途報告書（証憑（写）添付）をデータと郵送にて研究助成事務局宛てに提出してください。
送付先：
〒103-8668 東京都中央区日本橋本町 2 丁目 1 番 1 号
武田薬品工業株式会社 ジャパンメディカルオフィス
Japan Medical Office Funded Research 事務局 宛
- ◆ 研究助成金使途報告の際に証憑（写）を添付いただきますので、証憑類（請求書、領収書等）は必ずお手元で保管をお願いいたします。
- ◆ 使用された研究経費の使用を確認できる記録は、可能な限り保管をお願いいたします。
- ◆ 弊社もしくは外部機関による監査が行われることがありますので、あらかじめご了承ください。

15. 研究内容・個人情報の取り扱いについて

- ◆ 申請・研究成果報告時にご提供いただきます研究内容は、研究助成に関する業務に関してのみ使用します。
- ◆ 申請・研究成果報告時にご提供いただきます個人情報は、弊社の個人情報保護方針に則り、研究助成に関

する業務に関してのみ使用します。弊社の個人情報保護方針については、次のホームページからご確認ください。
<http://www.takeda.com/jp/privacy-policy/>

16. その他留意事項

- ◆ 弊社 MR、MSL 等担当者が本研究助成の申請における代行、問い合わせなどの取次ぎ等を行うことはできません。お問い合わせは、本研究助成事務局宛に直接メールでご連絡をお願いいたします。
- ◆ 審査結果は、本研究助成事務局から直接申請者等へご連絡いたします。弊社 MR、MSL 等担当者は、審査結果に関する訪問・対応はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ◆ 本研究助成期間内に、研究助成事務局から研究の進捗状況報告・会計報告を求める場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- ◆ 申請書に記載の研究責任者・所属施設の契約担当者以外からの問い合わせや連絡には対応、回答できかねます。申請書に記載の研究責任者・所属施設の契約担当者の方よりご連絡ください。
- ◆ 助成対象者として相応しくない行為があった際は、助成の中止や本助成金の返還を求めることがあります（同施設の研究責任者・所属施設の契約担当者以外の方からの本助成研究についてのご相談やご連絡などもこちらに含まれます）。
- ◆ 本研究助成の申請時に申請した用途と異なる用途で本助成金を使用したことが明らかとなった場合には、本助成金の返還を求めることがあります。
- ◆ 本研究助成は研究者の応募によってその研究を支援する研究助成であり、また本助成金は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づく研究費であり、寄附、奨学寄附、委託研究または共同研究として本助成金を受入れた場合は採択取消となります。所属施設発行の申込書や請求書での研究助成金の交付はできませんので事前に研究助成の受入れが可能か所属施設の契約担当者にご確認ください。採択後、所属施設の承認を得ていないことが発覚した場合、採択取消になります。
- ◆ 本研究助成は、タケダリサーチサポート（奨学寄附）ではございません。応募要項をご確認の上、ご応募ください。
- ◆ 本研究助成に関しては、武田薬品工業株式会社「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」に則り、弊社ホームページ上で研究助成先・研究助成金額等の情報開示をさせていただきます。

17. 本研究助成に関する問い合わせ先

武田薬品工業株式会社 ジャパンメディカルオフィス

Japan Medical Office Funded Research 事務局

E-mail: JMA_Funded_Research@takeda.co.jp

研究責任者本人・所属施設の契約担当者よりお問い合わせください。これらの代理の方からの問い合わせは回答できかねますためご遠慮ください。

別添資料 1. Takeda Japan Medical Office Funded Research Grant 2023 申請準備から成果報告までの流れ

